

平成26年度第1回島根県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1. 日時

平成26年7月29日(火) 13:30~16:30

2. 場所

島根県市町村振興センター 中会議室

3. 出席者

(委員)

小林委員長、宮脇委員、渡部委員、服部委員、渋川委員

(公立大学法人島根県立大学)

本田理事長、小池副理事長、小室事務局長、齋藤事務局次長、山口総務課長、
桐田財務課長、錦織主任、石倉主任主事、松下主事

(事務局)

楫野総務部長、山崎総務課長、曳野学事GL、向田主任主事

4. 議題等

- (1) 平成25年度公立大学法人島根県立大学業務実績報告について
- (2) 平成25年度公立大学法人島根県立大学業務実績評価について
- (3) 公立大学法人島根県立大学役員報酬規程の一部改正について

5. 会議の概要

(1) 平成25年度公立大学法人島根県立大学業務実績報告

公立大学法人島根県立大学の本田理事長から、資料に基づき、平成25年度の公立大学法人島根県立大学の業務実績について説明が行われた。また、評価委員との間で質疑応答が行われた。

<本田理事長説明内容の概要>

- ・資料の重点項目について、各取組状況を説明。
- ・平成24年度指摘事項について、資料を参考に、取組状況を説明。

<小池副理事長>

- ・25年度の財務運営状況について説明。

<質疑等概要>

- ・しまね看護交流センターの設置後の状況はどうなっているか。また、研究テーマはどのくらい集まっているか。
→看護専門職の再教育、研究活動支援、地域連携のワンストップサービスに取り組んでいる。研究テーマは、5~6件程度を想定している。

- ・情報セキュリティ関係では、人の教育が重要。
- 実効性を高めた情報セキュリティポリシーの原案を作成したので、それが周知徹底されるようにするため各セクション担当者の教育を行っていくことが今年度の課題。

- ・大学院の日本人学生が少ないと聞いているが、最近の状況はどうなっているか。
- 博士課程15名のうち12名は留学生。学会等に出席するための支援制度を作るなど日本人学生のインセンティブを高める取組みを実施している。
- ・大学院で日本人が少ないこと自体は必ずしも問題ではない。ただ、授業料減免があまり多いと経営上の問題となる。
- ・県大から海外へ派遣する留学生を増やす取組みも必要。
- 蔚山大学や中央民族大学との交換留学制度がある。留学にあたっては一定の語学力が必要なので、語学の特別コースを設定するなどの取組みも進めている。
- ・語学力を更に伸ばすための特別コース設定などは、取組みの方向性としてよいと思う。

(2) 平成25年度公立大学法人島根県立大学業務実績評価

事務局から、資料により公立大学法人島根県立大学から提出された業務実績報告書のうち5段階評価をする項目の自己評価と、事務局で検証した結果が示された。さらに、資料により評価のポイントが示された。

<事務局説明に対する主な委員質疑・意見>

- ・評価のあり方として、よい取組みをしているものに対しては大学の自己評価よりも高い評価を与えるというのが公正な評価である。

- ・No.92の情報セキュリティの関係で「3」の評価があるが、この項目は評価すること自体難しい。今後は、教職員等に対する情報関係の教育の成果を評価することも考えてはどうか。
- ・No.1の「しまね看護交流センター」の設置については、目標どおり設置しているので、「4」の評価が妥当では。大きな成果とはいえない。
- 相談件数が増えていることもあり、事務局では「5」にしている。
- ・しまね看護交流センターの設置自体が画期的であり、それを評価してもいいのでは。
- ・COC事業の採択については、高く評価したい。COC事業採択に貢献したことなど、当初想定を上回ったのであれば、看護交流センターの設置については「5」の評価でよい。

- No. 84 の利害関係者の評価は「4」になっているが、「学長目安箱の運用には至らなかった」となっているので、「3」の評価でよいのでは。
- 同じ項目中の「保護者懇談会」については、実践に至っているので、総合的に判断して「4」の評価が妥当と考えている。
- 総合的に判断しているのであれば、「4」の評価でよい。

(3) 公立大学法人島根県立大学役員報酬規程の一部改正

- 事務局から、資料により役員報酬の減額措置の延長について説明がなされた。
- このことについて、委員からは特に意見はなかった。